

第101回定時株主総会資料
(電子提供措置事項のうち交付書面省略事項)

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

東洋証券株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定にもとづき、書面交付請求をいただいた株主様に交付する書面には記載しておりません。また、本株主総会におきましては、株主さまの混乱を避けるため、書面交付の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 1社
連結子会社名
東洋証券亜洲有限公司
- (2) 非連結子会社
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社
該当事項はありません。
- (2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称
該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) トレーディングの目的と範囲

トレーディング業務は、顧客との取引により顧客の資産運用等のニーズに対応すること、自己の計算に基づき利益を確保すること、及び損失を減少させることを目的としております。また、その範囲は①有価証券等の現物取引、②株価指数、国債証券等に係る先物取引やオプション取引等の取引所取引の金融派生商品、③先物外国為替取引等の取引所取引以外の金融派生商品であります。

(2) トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

当社におけるトレーディング商品ならびに連結子会社のトレーディングに関する有価証券（売買目的有価証券）及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

(3) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

（その他有価証券）

① 市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価をもって連結貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法によっております（売却原価は移動平均法により算定しております）。

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

③ 投資事業有限責任組合等への出資

原価法によっております。ただし、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の損益の持分相当額を各連結会計年度の損益として計上しております。また、組合等がその他有価証券を保有する場合で当該有価証券に評価差額金がある場合には、評価差額金に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上しております。

（デリバティブ取引）

時価法を採用しております。

(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～47年

器具備品 4～20年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。
 - ③ 長期前払費用
定額法を採用しております。
なお、償却期間は契約期間としております。
 - ④ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (5) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。ただし、在外連結子会社は個別の債権について貸倒見積額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員の賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法による支払見込額を計上しております。
 - ③ 役員株式給付引当金
取締役等への当社株式の交付等に備えるため、株式交付規程に基づく必要見込額を計上しております。
- (6) 収益の計上基準
- 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、「注記事項（収益認識に関する注記）」に記載のとおりであります。
- (7) 特別法上の準備金
- 金融商品取引責任準備金
証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (8) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- ① 退職給付に係る会計処理の方法
 - イ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ロ 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理をすることとしております。
 - ② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。

II. 会計方針の変更

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

III. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

・数理計算上の差異償却

従業員向けの確定給付企業年金制度における年金資産の期待運用収益と実際の運用成果との差異及び退職給付債務の数理計算に用いた見積数値と実績との差異である数理計算上の差異償却について、従来、差異償却の合計額が利益となる場合には「営業外収益」に表示していましたが、当連結会計年度より、「販売費・一般管理費」の「人件費」の控除へ組み替えております。この変更は、数理計算上の差異償却の合計額が費用となる場合には「販売費・一般管理費」の「人件費」、利益となる場合については「営業外収益」に計上していた処理を統一することにより、期間ごとの損益をより適正に表示するためであります。

この結果、当連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費・一般管理費」の「人件費」、「営業損失」、「営業外収益」がそれぞれ142百万円減少しております。

・貸倒引当金戻入

当連結会計年度より、従来、「営業外収益」に表示していた貸倒引当金戻入は、「販売費・一般管理費」の「貸倒引当金繰入れ」の控除へ組み替えております。

この変更による当連結会計年度の連結損益計算書への影響はありません。

・賃貸用不動産に係る損益及び借上社宅に係る受取家賃

当連結会計年度より、賃貸用不動産から生じる受取額及び従業員の社宅に係る自己負担額について、従来、「営業外収益」に表示していましたが、それぞれ「その他の営業収益」及び「販売費・一般管理費」の「不動産関係費」の控除へ組み替えております。この変更は、2022年6月に開催した定時株主総会で定款を変更し、不動産の賃貸及び管理業務を事業目的に追加したこと、福利厚生制度の経済的実態をより適正に表示するためであります。併せて、賃貸用不動産から生じる収益に対応する原価を明示するため、従来、「販売費・一般管理費」の「不動産関係費」及び「減価償却費」に表示していた賃貸用不動産から生じる収益に対応する原価を「その他の営業費用」で表示することといたしました。

この結果、当連結会計年度の連結損益計算書において、「その他の営業収益」が53百万円減少、「その他の営業費用」が74百万円増加、「販売費・一般管理費」の「不動産関係費」が185百万円、「営業損失」及び「営業外収益」が205百万円それぞれ減少しております。

IV. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

対象資産2,468百万円(うち、共用資産42百万円)

減損損失2,341百万円(うち、共用資産1,176百万円)

(注) 固定資産の減損に係る会計基準の対象資産を記載しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、当社においては管理会計上で区分した部及び支店並びに賃貸用不動産をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングを行い、連結子会社においては原則として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。また、本店、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としてグルーピングを行っております。このグルーピングに基づき、将来キャッシュ・フローを見積り、減損損失の計上要否判断を行っております。減損損失の計上が必要と判断した場合には帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

この判断は経営者が作成した事業計画を基礎として見積った将来キャッシュ・フローの発生見込を利用してはおりますが、当社グループの主たる事業である金融商品取引業は、証券市場の変動の影響を大きく受ける市況産業であるため、市場環境の変動等外部要因の影響によって、実際のキャッシュ・フローは当社の想定と乖離する可能性があります。将来の市場環境等を客観的に予想することは困難であることから、過去の実績と当連結会計年度末現在において当社が入手している情報（株価、金利、為替等）を勘案して見積りを行っており、また、新型コロナウイルスやウクライナ情勢による経済活動への影響が、将来においても一定程度継続するものと仮定して、事業計画に一定の補正を行った上で将来キャッシュ・フローを見積もっております。

これらの仮定に見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

V. 追加情報

（新型コロナウイルス感染症及びウクライナ情勢による影響）

従来より、当社グループの主たる事業は金融商品取引業であることから市場環境の変化により業績が大きく変動するリスクがあります。将来において新型コロナウイルスの再感染やウクライナ情勢の長期化は、経済活動の停滞、投資家マインドの後退による市場環境の悪化に繋がり、業績に影響を与える可能性があります。ただし、当社グループへの影響は限定的であると考えております。ただし、固定資産の減損及び繰延税金資産の計上の前提となる将来収支計画の見積りに関しては、将来の不確実性等一定の影響を考慮して算定しております。

（役員株式報酬制度）

当社は、取締役（国外居住者を除く）及び執行役員（国外居住者を除く）（以下「取締役等」という。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、役員株式報酬制度を2019年11月1日より導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、役位及び業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が信託を通じて交付及び給付される株式報酬制度であります。本信託は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用します。

2. 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式は、純資産の部において自己株式として計上しており、当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額515百万円、株式数は3,661,519株であります。

VI. 収益認識に関する注記

1. 収益の分解情報

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益	
受入手数料	7,139百万円
委託手数料	2,744
株式	2,606
債券	0
受益証券	137
引受・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	82
株式	76
債券	6
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	2,232
債券	0
受益証券	2,231
その他の受入手数料	2,080
株式	59
債券	3
受益証券	1,819
その他	197
顧客との契約から生じる収益	7,139
その他の収益	1,201
外部顧客に対する営業収益	8,341

2. 収益を理解するための基礎となる情報

当社では、幅広いサービスを提供しており、主な収益を以下のとおり認識しております。なお、重要な金融要素が含まれる契約は含まれておりません。

「委託手数料」においては、顧客と締結した取引約款・規定等に基づいて、売買執行サービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、当社が注文を執行する都度充足されることから、約定時点（一時点）で収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である約定日から概ね数営業日以内に支払いを受けております。

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」においては、有価証券の発行会社等との契約に基づき、引受け・売出しに係るサービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、引受契約証券に係る引受けの諸条件が決定し、引受ポジションとして市場リスクが計測できる要件が整った時点で充足されることから、条件決定日等の当該業務の完了時（一時点）に収益を認識しております。通常の支払期限について、各履行義務の充足時点から発行会社等への払込日又は受渡日等までに支払いを受けております。

「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」においては、有価証券の引受会社等との契約に基づき、募集に係るサービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、募集等の申し込みが完了した時点で充足されることから、募集等申込日等の当該業務の完了時（一時点）に収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である募集等申込日から払込日または受渡日等までに支払いを受けております。

「その他の受入手数料」には、様々なサービスに係る受入手数料が含まれておりますが、主な受入手数料は「受益証券代行手数料」となります。

「受益証券代行手数料」においては、主に投信委託会社等との契約に基づき、募集・販売の取扱い等に関する代理事務を履行する義務を負っております。取引価額は投資信託の純資産等を参照して算定されます。当履行義務は、当社が日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。通常の支払期限について、多くの場合、投資信託等の決算日後から数営業日以内に支払いを受けております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額については、該当取引がありません。

VII. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保等に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

投資有価証券 504百万円

(2) 担保資産の対象となる債務

信用取引借入金 145百万円

上記のほか、以下の有価証券等を差し入れております。なお、金額は時価によっております。

- ① 為替先物取引の保証金として、預金20百万円。
- ② 信用取引貸証券549百万円。
- ③ 信用取引借入金の本担保証券100百万円。
- ④ 差入保証金代用有価証券123百万円。
- ⑤ 長期差入保証金代用有価証券18百万円。
- ⑥ その他担保として差し入れた有価証券604百万円。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,709百万円

VIII. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	87,355,253株	一株	一株	87,355,253株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,407,029株	1,002株	755,723株	7,652,308株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首4,417,242株、当連結会計年度末3,661,519株）を含めております。
2. 自己株式の増加1,002株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。
3. 自己株式の減少755,723株は、役員株式報酬制度における株式報酬BIP信託口からの支払によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	500	6	2022年 3月31日	2022年 6月6日

(注) 上記の配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金26百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	166	2	2023年 3月31日	2023年 6月5日

(注) 上記の配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

IX. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの主たる事業は、有価証券の売買及びその取次ぎ、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い等の業務を中核とする金融商品取引業であります。これらの事業を行うため、当社グループでは主に自己資金によるほか、必要な資金調達については金融機関からの借入れによっております。

資金運用については、短期的な預金や貸付金によるほか、顧客の資金運用やリスクヘッジ等のニーズに対応するための顧客との取引、及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング業務等を行っております。

デリバティブ取引については、先物為替取引は顧客の外貨建有価証券取引に付随したものであり、投機目的のための取引は行わない方針であります。

金利スワップ取引は、長期借入金の金利変動リスクを軽減するために行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品は、主に事業資金に充てるための現金・預金、法令等に基づき外部金融機関に信託する顧客分別金信託、顧客の資金運用ニーズに対応するための信用取引貸付金、証券金融会社に対する短期貸付金、自己の計算に基づき保有する商品有価証券や投資有価証券等のほか、顧客の資金運用に伴い受入れた預り金や資金調達手段としての信用取引借入金、短期借入金、長期借入金等があります。

預金は預入先の信用リスクに、短期貸付金は貸付先の信用リスクに、信用取引貸付金は顧客の資金運用ニーズに対応するための6ヶ月以内の短期貸付金で、顧客の信用リスクに晒されています。顧客分別金信託は、金融商品取引法により当社の固有の財産と分別され信託銀行に信託されておりますが、その信託財産は信託法により保全されております。

また、自己の計算に基づき保有する商品有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券であり、顧客の資金運用やリスクヘッジ等のニーズに対応するための顧客との取引、及び自己の計算に基づくトレーディング業務のため保有しているもの、政策投資目的ならびに事業推進目的で保有しているものがあります。これらはそれぞれの発行体の信用リスク、金利の変動リスク、及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金のリスクについては、短期の借入れにより金利変動リスクを抑制し、長期の借入れにより流動性リスクを抑制しております。

デリバティブ取引は顧客の資金運用に対応するための為替予約取引であり、為替変動リスクに晒されております。また、長期借入金に係る金利変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

金融商品取引業者である当社は、金融商品取引法により自己資本規制比率を一定水準（120%）以上維持することが義務付けられており、これを下回った場合には、金融庁より監督命令を受けることや、取引所から有価証券取引の制限や停止措置を受けることがあります。

従って当社では、自己資本規制比率とその構成要素である「市場リスク」、「取引先リスク」のほか「流動性リスク」を金融商品に係るリスクとして主に管理しております。

① 自己資本規制比率

当社では、直前連結会計年度末に策定される「金融収支計画」において資金計画の基本方針として「維持すべき自己資本規制比率」を定め、この水準を下回ることのないように業務運営を行う一方、リスク管理室において日々、自己資本規制比率を計測し内部管理統括責任者へ報告するとともに毎月の状況を取締役会及び監査役会に報告しております。

② 市場リスク（保有する有価証券等における株価、為替及び金利等の変動リスク）の管理

当社では、保有するトレーディング商品（商品有価証券等及びデリバティブ取引）について市場リスク限度額を定め、その範囲内に市場リスクを収めることで管理を行っております。

当該市場リスク限度額は経営会議において決定し、市場の変動や財務の健全性等を勘案して市場リスクの検証を行いつつ、必要に応じ見直しを行っております。

リスク管理室は保有するトレーディング商品（商品有価証券等及びデリバティブ取引）及び投資有価証券に対する日々におけるポジションを適時把握するとともに、市場リスク額を主に自己資本規制比率の手法を活用して市場リスク限度額内に収まっていることを確認した後、内部管理統括責任者へ報告しております。また、毎月の状況を取締役会及び監査役会にも報告しております。

なお、当社において、主要なリスク変数である株価変動リスク及び金利変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は「商品有価証券等」のうちの債券、「投資有価証券」のうちの株式であります。

③ 取引先リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

取引先リスクにおいても予め取引先リスク限度額を定め、その範囲内に取引先リスクを収めることで管理を行っております。

取引先リスク限度額も経営会議において決定し、財務の健全性等を勘案して取引先リスクの検証を行いつつ、必要に応じ見直しを行っております。

取引先リスクのうちで大きいものは、「信用取引貸付金」、「短期貸付金」と「預金」であり、当社では以下の対応を行っております。

・信用取引貸付金

信用取引貸付金については、顧客管理に関する規程等の社内規程に基づき、当初貸付金額及びその後のマーケットの変動に応じて相当額の担保を顧客より受入れることとし、日々与信管理を行う体制を整備しております。

・短期貸付金

短期貸付金については、貸付先を信用力の高い金融機関に限定し、クレジットラインを設定しております。

・預金

預金については信用力の高い金融機関を中心に預け入れることとし、それ以外の場合は原則として国の預金保護の対象となる決済性預金に預け入れることを基本的な方針としています。

リスク管理室では、日々モニタリングし、取引先リスク限度額内に収まっていることを確認した後、内部管理統括責任者へ報告するとともに毎月の状況を取締役会及び監査役会に報告しております。

④ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの入出金伝票等に基づき、日々の資金繰表を作成・更新し、前日に翌日最終手許流動性を把握すること等により、流動性リスクを管理しております。

また、不測の事態に備えるため、取引銀行と当座貸越契約を締結しており、緊急時対応についてもコンティンジェンシープランを策定し、全社的な緊急時対応体制を構築しております。

リスク管理室では資金繰り状況を日々モニタリングするとともに、資金調達状況（金利、期間等）や流動性危機に対するコンティンジェンシープランの状況について把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は含めておらず、現金・預金、預託金、信用取引貸付金、短期貸付金、信用取引借入金、預り金、短期借入金の時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額（※1）
(1) 商品有価証券等	891	891	—
(2) 投資有価証券	6,261	6,261	—
資産計	7,152	7,152	—
(1) 長期借入金（※2）	7,000	6,999	0
負債計	7,000	6,999	0
デリバティブ取引（※3）	0	0	—

(※1) 差額欄の負債については、連結貸借対照表計上額から時価を減算した額を記載しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	331
組合出資金（※2）	712
合計	1,044

(※1) 非上場株式については「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
(1) 商品有価証券等				
株式	0	0	—	0
国債	1	—	—	1
地方債	—	804	—	804
普通社債	—	35	—	35
外国債券	—	49	—	49
上場投資信託	0	—	—	0
(2) 投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,261	—	—	6,261
資産計	6,263	889	—	7,152
デリバティブ取引				
為替予約取引	—	0	—	0
スワップ取引	—	0	—	0
デリバティブ取引計	—	0	—	0

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
負債				
長期借入金	—	6,999	—	6,999
負債計	—	6,999	—	6,999

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

① 商品有価証券等及び投資有価証券

株式及び上場投資信託は取引所の価格をもって時価としており、市場の活発性に基づき、米国株は主にレベル1、それ以外はレベル2に分類しております。債券は市場価額情報（売買参考統計値等）をもって時価としており、市場の活発性に基づき、国債はレベル1、それ以外の債券はレベル2に分類しております。

② デリバティブ取引

デリバティブ取引については、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、為替予約取引、金利スワップ取引等が含まれます。

③ 長期借入金

長期借入金は、一定期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、当該時価はレベル2の時価に分類しております。

2. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

X. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、広島県において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
1,990	1,990

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 連結決算日における時価は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額であります。

XI. 税効果会計に関する注記

・繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

有価証券評価損	57百万円
税務上の繰越欠損金 (注) 2	1,539百万円
役員株式給付引当金	64百万円
賞与引当金	74百万円
減価償却費等	787百万円
貸倒引当金	42百万円
事業税	20百万円
その他	180百万円
繰延税金資産小計	2,765百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△1,539百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,207百万円
評価性引当額小計 (注) 1	△2,746百万円
繰延税金資産合計	19百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1,268百万円
退職給付に係る資産	△876百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△1百万円
繰延税金負債合計	△2,146百万円
繰延税金負債の純額	△2,126百万円

(注) 1. 評価性引当額が938百万円増加しております。この増加の主な内容は、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額を666百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金（※）	—	—	—	—	—	1,539	1,539
評価性引当額	—	—	—	—	—	△1,539	△1,539
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

（※）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

XII. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,738百万円
勤務費用	192百万円
利息費用	25百万円
数理計算上の差異の発生額	△35百万円
退職給付の支払額	△396百万円
退職給付債務の期末残高	3,525百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	6,578百万円
期待運用収益	197百万円
数理計算上の差異の発生額	△158百万円
事業主からの拠出額	166百万円
退職給付の支払額	△396百万円
年金資産の期末残高	6,387百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,525百万円
年金資産	△6,387百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,862百万円
退職給付に係る資産	△2,862百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,862百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	192百万円
利息費用	25百万円
期待運用収益	△197百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△162百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	△142百万円

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	56%
債券	41%
その他	3%
合計	100%

(注) 退職給付信託はありません。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.67%
長期期待運用収益率	3%
予定昇給率	5.25%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への拠出額 80百万円

XIII. 減損損失に関する注記

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
共用資産	—	ソフトウェア及び長期前払費用等	1,176
広島県広島市中区	賃貸不動産	土地及び建物等	888
茨城県日立市	支店	土地及び建物等	44
山口県岩国市	支店	土地及び建物等	35
広島県広島市中区	支店	土地及び建物等	32
千葉県館山市	支店	土地及び建物等	31
愛知県名古屋市東区	支店	建物附属設備等	28
愛媛県今治市	支店	土地及び建物等	19
群馬県桐生市	支店	土地及び建物等	15
福岡県福岡市博多区	支店	建物附属設備等	15
静岡県藤枝市	支店	土地及び建物等	10
島根県浜田市	支店	土地及び建物等	7
広島県呉市	支店	建物附属設備等	6
東京都新宿区	支店	建物附属設備等	6
広島県福山市	支店	建物附属設備等	5
山口県周南市	支店	土地及び建物等	4
奈良県奈良市	支店	建物附属設備等	4
神奈川県横浜市中区	支店	建物附属設備等	2
静岡県静岡市清水区	支店	建物附属設備等	2
大阪府大阪市中央区	支店	建物附属設備等	1
東京都府中市	支店	建物附属設備等	1

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
兵庫県神戸市中央区	支店	建物附属設備等	0
東京都中央区	支店	建物附属設備等	0
京都府京都市下京区	支店	建物附属設備等	0
千葉県松戸市	支店	建物附属設備等	0
茨城県つくば市	支店	建物附属設備等	0
		合計	2,341

当社グループのグルーピングは、当社においては管理会計上で区分した部及び支店並びに賃貸用不動産をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングを行い、連結子会社においては原則として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。また、本店、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としてグルーピングを行っております。

上記「山口県岩国市」及び「奈良県奈良市」の支店以下10支店については営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後の業績見込みも不透明であるため、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減損額48百万円を減損損失として計上しております。

また、共用資産を含む大きなグループについても営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後の業績見込みも不透明であるため、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減損額2,293百万円を減損損失として計上しております。共用資産を含む大きなグループの減損損失2,293百万円については、共用資産の帳簿価額と回収可能価額の差額を上回るため、他の資産グループに振り分けて処理をしております。

なお、上記資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、建物及び土地については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額により評価し、他の資産については、転用ができないため備忘価額1円として評価しております。

XIV. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本店、支店及び東洋証券亜洲有限公司の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年～38年と見積り、割引率は0.035%～4.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	308百万円
有形固定資産取得に伴う増加額	－百万円
時の経過による調整額	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	△19百万円
その他増減額（△は減少）	1百万円
期末残高	292百万円

4. 資産除去債務の見積りの変更

該当事項はありません。

X V. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 429円10銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失(△) | △37円18銭 |

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. トレーディングの目的と範囲

トレーディング業務は、顧客との取引により顧客の資産運用等のニーズに対応すること、自己の計算に基づき利益を確保すること、及び損失を減少させることを目的としております。また、その範囲は①有価証券等の現物取引、②株価指数、国債証券等に係る先物取引やオプション取引等の取引所取引の金融派生商品、③先物外国為替取引等の取引所取引以外の金融派生商品であります。

2. トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品及びデリバティブ取引については、時価法を採用しております。

3. トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法によっております（売却原価は移動平均法により算定しております）。

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

③ 投資事業有限責任組合等への出資

原価法によっております。ただし、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の損益の持分相当額を各事業年度の損益として計上しております。また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額金がある場合には、評価差額金に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上しております。

(3) デリバティブ取引

時価法を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～47年

器具備品 4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。なお、償却期間は契約期間としております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理をすることとしております。

(4) 役員株式給付引当金

取締役等への当社株式の交付等に備えるため、株式交付規程に基づく必要見込額を計上しております。

6. 収益の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

7. 特別法上の準備金

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

8. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

・退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

II. 会計方針の変更

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

Ⅲ. 表示方法の変更

(損益計算書)

・ 数理計算上の差異償却

従業員向けの確定給付企業年金制度における年金資産の期待運用収益と実際の運用成果との差異及び退職給付債務の数理計算に用いた見積数値と実績との差異である数理計算上の差異償却について、従来、差異償却の合計額が利益となる場合には「営業外収益」に表示していましたが、当事業年度より、「販売費・一般管理費」の「人件費」の控除へ組み替えております。この変更は、数理計算上の差異償却の合計額が費用となる場合には「販売費・一般管理費」の「人件費」、利益となる場合については「営業外収益」に計上していた処理を統一することにより、期間ごとの損益をより適正に表示するためであります。

この結果、当事業年度の損益計算書において、「販売費・一般管理費」の「人件費」、「営業損失」、「営業外収益」がそれぞれ142百万円減少しております。

・ 貸倒引当金戻入

当事業年度より、従来、「営業外収益」に表示していた貸倒引当金戻入は、「販売費・一般管理費」の「貸倒引当金繰入れ」の控除へ組み替えております。

この変更による当事業年度の損益計算書への影響はありません。

・ 賃貸用不動産に係る損益及び借上社宅に係る受取家賃

当事業年度より、賃貸用不動産から生じる受取額及び従業員の社宅に係る自己負担額について、従来、「営業外収益」に表示していましたが、それぞれ「その他の営業収益」及び「販売費・一般管理費」の「不動産関係費」の控除へ組み替えております。この変更は、2022年6月に開催した定時株主総会で定款を変更し、不動産の賃貸及び管理業務を事業目的に追加したこと、福利厚生制度の経済的実態をより適正に表示するためであります。

この結果、当事業年度の損益計算書において、「その他の営業収益」が53百万円、「販売費・一般管理費」の「不動産関係費」が152百万円、「営業損失」及び「営業外収益」が205百万円それぞれ減少しております。

Ⅳ. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

当事業年度の計算書類に計上した金額

対象資産2,468百万円（うち、共用資産42百万円）

減損損失2,341百万円（うち、共用資産1,176百万円）

(注) 固定資産の減損に係る会計基準の対象資産を記載しております。

なお、当該項目の内容については、連結注記表の「Ⅳ. 会計上の見積りに関する注記」に記載した内容と同一であります。

Ⅴ. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症及びウクライナ情勢による影響)

従来より、当社の主たる事業は金融商品取引業であることから市場環境の変化により業績が大きく変動するリスクがあります。将来において新型コロナウイルスの再感染やウクライナ情勢の長期化は、経済活動の停滞、投資家マインドの後退による市場環境の悪化に繋がり、業績に影響を与える可能性があります。当社への影響は限定的であると考えております。ただし、固定資産の減損及び繰延税金資産の計上の前提となる将来収支計画の見積りに関しては、将来の不確実性等一定の影響を考慮して算定しております。

(役員株式報酬制度)

当社は、取締役(国外居住者を除く)及び執行役員(国外居住者を除く)(以下「取締役等」という。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、役員株式報酬制度を2019年11月1日より導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対して、役位及び業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が信託を通じて交付及び給付される株式報酬制度であります。本信託は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称される仕組みを採用します。

2. 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式は、純資産の部において自己株式として計上しており、当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額は515百万円、株式数は3,661,519株であります。

VI. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

連結注記表と同一であります。

VII. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

投資有価証券 504百万円

(2) 担保資産の対象となる債務

信用取引借入金 145百万円

上記のほか、以下の有価証券等を差し入れております。なお、金額は時価によっております。

- ① 為替先物取引の保証金として、預金20百万円。
- ② 信用取引貸証券549百万円。
- ③ 信用取引借入金の本担保証券100百万円。
- ④ 差入保証金代用有価証券123百万円。
- ⑤ 長期差入保証金代用有価証券18百万円。
- ⑥ その他担保として差し入れた有価証券604百万円。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,686百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権 5百万円

VIII. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

1. 営業収益 7百万円
2. 営業費用 13百万円

IX. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	8,407,029株	1,002株	755,723株	7,652,308株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式（当事業年度期首4,417,242株、当事業年度末3,661,519株）を含めております。
2. 自己株式の増加1,002株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。
3. 自己株式の減少755,723株は、役員株式報酬制度における株式報酬BIP信託口からの支払によるものであります。

X. 税効果会計に関する注記

- ・繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

有価証券評価損	57百万円
税務上の繰越欠損金（注）2	1,339百万円
役員株式給付引当金	64百万円
賞与引当金	74百万円
減価償却費等	787百万円
貸倒引当金	42百万円
事業税	20百万円
その他	146百万円
繰延税金資産小計	2,531百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）2	△1,339百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,191百万円
評価性引当額小計（注）1	△2,530百万円
繰延税金資産合計	1百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1,268百万円
前払年金費用	△750百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△1百万円
繰延税金負債合計	△2,020百万円
繰延税金負債の純額	△2,019百万円

- (注) 1. 評価性引当額が907百万円増加しております。この増加の主な内容は、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額を665百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（※）	—	—	—	—	—	1,339	1,339
評価性引当額	—	—	—	—	—	△1,339	△1,339
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

- (※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

XI. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

XII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	428円15銭
2. 1株当たり当期純損失(△)	△34円85銭